

町営・災害・雇用住宅のご案内

檜葉町公営住宅に住みたい

募集期間:各住宅随時募集

低所得者で住宅に困っている方	東日本大震災で住宅を失い、自立での再建が困難な方	雇用(就職)目的で住宅を求めている方
----------------	--------------------------	--------------------

	町営 住宅	災害 住宅	雇用促進住宅
団地名	宮下団地 名古屋団地 佐野団地 鐘突堂団地 向ノ内団地 後沢団地	一ツ屋団地 シウ神山団地 寺脇団地 中満南団地	雇用促進住宅
入居要件	<ul style="list-style-type: none"> 同居親族・家族がいる方 ※ただし、次に該当する方は、単身でも入居可 <ul style="list-style-type: none"> ①60歳以上の方 ②障がい者(身体・精神的)で自活可能な方 ③生活保護者 現に住宅困窮が明らかの方 前年の世帯合計所得が公営住宅法に定める基準の範囲内であること 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により檜葉町の住宅を滅失した方(居住していた方) ※町営住宅を除く 現に住宅困窮が明らかの方(持家が無い方) 双葉郡内の方で 持家を地震・津波被害で滅失した世帯 居住制限居住者 避難指示解除準備区域居住者 	<ul style="list-style-type: none"> 雇用保険の被保険者であること 雇用・採用証明書を提出できる方 町内に居住を希望し 住宅を必要としている方 前年の世帯合計所得が月額に換算し 158,000円を超えていること
	<ul style="list-style-type: none"> 税金を滞納していない方 過去に町営住宅に入居し 滞納家賃責務がないこと 過去に町営住宅に入居し 住宅明渡請求を受けたことがないこと 暴力団員でないこと <p>※入居要件:全ての条件を満たす事</p>		
家賃	毎年 世帯合計所得にて変動 (契約時に基本家賃算定後決定)		38,000(1階~3階) 33,000(4階~5階)

●問い合わせ先:檜葉町 建設課 建築住宅係 0240-25-2111(代表)

町営・災害・雇用住宅入居申請

町営住宅・災害住宅・雇用促進住宅
檜葉町公営住宅入居申請

※希望住宅は 空き状況に变化がありますので
申請前に 空き状況を問い合わせください

- 申請準備書類・証明書
- ・公営住宅入居申込書(建築住宅係窓口)
- ・住民票(居住者全員)
- ・納税証明書(居住者全員)
- ・所得証明書(居住者全員)
- ※災害住宅入居希望者は
住宅の解体証明書
- ※その他 必要とする書類・証明書等

建設課 建築住宅係へ提出

各住宅入居申請書類提出



申請者へ入居可否報告
※審査期間:概ね1~2週間



建設課 建築住宅係へ提出

契約書類提出



- 契約準備書類
- ・請書(契約書)
- ・連帯保証人住民票
- ・連帯保証人所得証明書
- ・連帯保証人印鑑証明書
- ・連帯保証人納税証明書
- ・敷金:家賃3ヶ月分納める
- ・収入印紙:200円準備

申請者へ入居日確定連絡
※概ね1~2週間



入 居 日(鍵引き渡し)

- 入居後: ※家賃口座振替手続き 各自(金融機関)
- ※電気・ガス・水道 各自契約
- ※ガス器具・照明器具等 各自準備
- ※その他 必要な物 各自準備

●問い合わせ先:檜葉町 建設課 建築住宅係 0240-25-2111(代表)